

## 一般財団法人佐渡市スポーツ協会賛助会員規程

平成 27 年 5 月 30 日 規程第 12 号

(目的)

第 1 条 この規程は、一般財団法人佐渡市スポーツ協会定款（以下「定款」という。）第 11 条第 3 項の規定に基づき、一般財団法人佐渡市スポーツ協会（以下「協会」という）の賛助会員に関することを定める。

(賛助会員)

第 2 条 協会の目的、事業に賛同する法人、団体並びに個人は、会長の承認を得て賛助会員となることができる。

2 会長は新たに賛助会員となった者について、理事会に報告しなければならない。

(賛助会費)

第 3 条 賛助会員の会費は、年額会費とし、次のとおりとする。

(1) 法人、団体会員 1 口 5,000 円

(2) 個人会員 1 口 2,000 円

2 賛助会費の口数は 1 口以上とする。

3 納入された会費は、原則として返還しない。

(入会の申込)

第 4 条 賛助会員になろうとするものは、別記様式の入会申込書を提出しなければならない。

(賛助会員の特典)

第 5 条 賛助会員は次の特典を受けることができる。

(1) 協会発行の広報誌等の提供

(2) 協会のホームページへの掲載

(3) 協会主催事業への招待

(4) その他会長が必要と認めたこと。

附 則

この規程は、平成 27 年 5 月 30 日から施行する。

(別紙様式)

## 佐渡市スポーツ協会賛助会員入会申込書

佐渡市スポーツ協会賛助会員に入会したいので、一般財団法人佐渡市スポーツ協会賛助会員規程第4条の規定に基づき申し込みます。

申込日	年 月 日
法人・団体名	
代表者名 (個人氏名)	
所在地 (住所)	〒 ー  ご担当部署： ご担当者： 電話番号： FAX 番号： e-mail：
会 費	<input type="checkbox"/> 法人・団体会員 1口 5,000 円×      口=      円 <input type="checkbox"/> 個人会員      1口 2,000 円×      口=      円
ご紹介者	
機関紙の 送付希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
賛助会員名 公表の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

申込先及び  
お問合せ先

〒

TEL：

FAX：

e-mail：

振込先